

情報通信審議会 情報通信技術分科会 電波利用環境委員会
CISPR B 作業班（第 9 回）議事要旨（案）

- 1 開催日時：平成 27 年 7 月 16 日（木） 10 時 00 分～12 時 00 分
- 2 開催場所：中央合同庁舎 7 号館（金融庁） 13 階 1320 会議室
- 3 出席者（順不同）

【構成員】清水主任（首都大学東京）、吉岡主任代理（富士電機）、川崎主任代理（鉄道総研）、相川構成員（電事連）、井上構成員（JEMA）、井上構成員（KEC）、大嶋構成員（NHK）、金子構成員（日本溶接協会）、橘高構成員（ARIB）、木下構成員（JEITA）、久保田構成員（TELEC）、栗原構成員（JMTBA）、田島構成員（NTT-AT）、塚原構成員（日産自動車）、中村構成員（鉄道総研）、林構成員（三菱電機）、宮島構成員（電中研）

【事務局】総務省：杉野課長、澤邊電波利用環境専門官、川口電波監視官、野村係長、小栗官

4 議事概要

- (1) 交代した構成員の紹介及び挨拶が行われた。
- (2) 事務局から配付資料の確認が行われた。
- (3) 前回議事要旨案について、修正意見等あれば 1 週間以内に事務局まで連絡することで承認された。＜資料 9-1＞
- (4) 清水主任から CISPR ストレージ会議 SC/B 対処方針（案）について、吉岡主任代理から CISPR ストレージ会議 SC/B WG1 審議結果（案）について、川崎主任代理から CISPR ストレージ会議 SC/B WG2 審議結果（案）について、それぞれ報告が行われた。＜資料 9-2-1 から 9-2-3＞

以上の報告を受けて、質疑応答が行われた。質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

- ・ 中型の EUT サイズの測定法の規定を追加することについて、SC/B から要望が出ているのか。
⇒ EUT が小型サイズの場合 3m 距離で、中型サイズの場合 5m 距離で妨害波を測定できるようにしてほしいとの要望はオタワ会議開催時から出ている。
- ・ CISPR 11 修正 1 についてすでに SC/A で審議が完了していれば、そのまま SC/B においてその審議を再開することになるのか（審議項目 6. 1）。
⇒ SC/B では今後の予定は決まっていない。SC/A では、根拠を検証することになり DC 文書を作成した（GIS/A/1106/DC）。その後今年の 6 月までに検証結果が提出されること

になっていたがまだ提出されていない。そのため SC/A では審議は完了していない。

- ・WPT に対して 6. 78MHz の周波数帯域の提案がされるが、この提案はどこに出されるのか。SC/B に記載されているが。
⇒小委員会で概要に触れて、WG1 で具体的提案するというので WG1 に対し時間を割くよう提案してある。小委員会では CISPR11 第 6 版の改定に対する意見の確認に時間を大きく割く必要があり、新規事項は提案する時間を割くことができない。そのため、このような対応となっている。
- ・ WPT の許容値等の追加に関する DC 文書においては 6. 78MHz の周波数帯域は取り入れていないのか。
⇒そのとおり。

- (5) 電波利用環境委員会報告（案）について、清水主任から説明が行われ、質疑応答の後、作業班において了解が得られた。＜資料 9-3-1、資料 9-3-2＞
質疑応答におけるポイントは以下のとおり。

- ・ ITU の周波数特定について議論をする WRC の会議では、今年の WRC-15 において、4 年後の WRC-19 の議題を決める予定である。我が国から WPT の周波数の特定についての議題を提出する予定。6 月の ITU-R SG-1 での議論がすすんだため、4 年後であれば特定しうのではないかと理由からである。WPT の周波数特定についてその気運が高まっていることは頭の隅に入れておくべきである。
- ・ ISM についてのとらえ方が CISPR と ITU とで異なる。ITU では WPT について ISM に限定していない。そのあたりを手当てしつつ共用検討の議論をすべきである。
- ・ 6. 78MHz 周波数帯域は ISM 帯域であるため、その帯域の特定の主張をすることはあまり積極的に行うべきではないのではないかと。
⇒SG 1 では共用が組み立てやすい帯域から決定していこうとするところ、共用の問題が起きにくい ISM 周波数帯について最も議論が進んでいる状態である。ISM 周波数帯だけでよいとの方向に向かうことになれば我が国は異議を申し出る必要がある。ただ、6. 78MHz の周波数の特定について積極的に主張することには我が国は反対はしない。

- (6) CISPR ストレージャ会議 SC/F 関連会議参加者（案）について、清水主任から説明があり、特段の異議なく承認された。＜資料 12-4＞

- (7) その他

- ・ 本作業班の議論を踏まえた資料の修正期限は、本日から 1 週間までを目途に事務局宛てに送付することとなった。

- ・ 本日の審議結果をもとに、8月24日の電波利用環境委員会において、ストレージ会議の対処方針について説明をすることとなった。
- ・ 次回の開催については、主任と別途調整して事務局から連絡することとなった。